

## 職員の募集について

公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「当機構」という。）は、大学の自律的な改革・改善を支援し、我が国の大学等の発展に寄与することを目的として、大学等の評価事業を行っています。

※詳細は、当機構ホームページ <https://www.jiheer.or.jp/> をご参照ください。

### 募集要項

雇用形態	職員（正規雇用）
契約期間	雇用期間の定めなし
試用期間	試用期間あり（3ヶ月）
職務内容	（雇入れ直後） 総務（理事会等運営事務、人事・労務事務、経理・財務事務など）に関する事務 （変更の範囲） 大学等の教育研究活動等の状況についての評価事業に関する事務
募集人数	若干名
応募資格	・4年制大学を卒業又は大学院修士課程を修了した者（卒業・修了見込みを含む。） ・30歳以下の者（経験不問・若年層の長期キャリア形成を図るため） ・総務事務を円滑にこなせる一定程度のPCスキル（Word、Excel、PowerPoint等）を有する者（例 マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）Word 365&2019 Expert 取得者、ITパスポート取得者等） ※当機構の求める人材像については、別紙「日本高等教育評価機構の使命・理念・行動指針」をご確認ください。

### 勤務条件

勤務地	東京都千代田区九段北 4-2-11 第2 星光ビル 2 階 （JR・地下鉄（有楽町線・南北線・新宿線）「市ヶ谷駅」徒歩 2 分） （変更の範囲） なし
勤務時間	9：30～17：30（休憩 1 時間）実働 7 時間 時間外労働：有
休日・休暇	週休 2 日制（土・日）、祝日、年末年始、創立記念日、夏季休暇、各種特別休暇等 計年間 130 日程度 加えて年次有給休暇付与
社会保険等	各種社会保険完備

給与	初任給（地域手当を含む） 基本給 約 235,000 円以上（大学学部卒業） 基本給 約 249,000 円以上（大学院修士課程修了） ※職歴、経験年数等を勘案します。
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、地域手当 など
昇給	年 1 回
賞与	年 2 回（6 月、12 月）
退職手当	有（勤続 3 年以上対象）
受動喫煙防止措置 の状況	屋内全面禁煙
募集者の氏名 又は名称	公益財団法人日本高等教育評価機構

#### 応募方法

応募書類	様式「職員採用エントリーシート兼履歴書」を当機構ホームページ ( <a href="https://www.jiheer.or.jp/news/recruit2025.html">https://www.jiheer.or.jp/news/recruit2025.html</a> ) よりダウンロードし、自筆で記入してください。 ※応募書類は採用事務の目的以外では利用しません。また、応募書類は返却しませんが、採用事務終了後、当機構にて責任を持って破棄します。
応募方法	封筒に「応募書類在中」と朱書きし、下記送付先に <u>簡易書留又はレターパックプラス</u> にて郵送してください。 【送付先】 〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11 第 2 星光ビル 2 階 公益財団法人日本高等教育評価機構 総務部（採用担当）宛
応募締切	令和 6 年 10 月 31 日（木）※必着
選考方法	第 1 次：書類選考（11 月上旬予定） ※選考の結果については、個別に連絡します。 第 2 次：面接試験（11 月中下旬予定） 第 3 次：面接試験（12 月上旬予定）
採用予定日	令和 7 年 4 月 1 日（火）（応相談）
問合せ先	公益財団法人日本高等教育評価機構 総務部（採用担当） 電話：03-5211-5131 メール：recruit[at]jihее.or.jp ※（[at]を@に変換してください）

以上

## 日本高等教育評価機構の使命・理念・行動指針

### 使命（ミッション）

当機構は、認証評価を通じて大学等の自律的な質の向上及び改善を支援し、我が国の大学等の発展に寄与する。

### 理念（ビジョン）

1. 少子化や知識基盤社会の進展に伴う環境の変化に適応し、不断に組織力の向上を図る。
2. 認証評価制度を最大限に生かして、個性が輝く大学等の創出を支援する。
3. 社会から信頼され役立つ評価機関であり続ける。

### 行動指針（バリュー）

1. 帰属意識・協調性  
当機構の使命を理解し、組織の一員として全体最適の視点を持って他の職員と協働すること。
2. 知識・技能  
国の政策や高等教育の動向を常に意識し、業務遂行に必要な知識・能力や専門性を磨くこと。
3. 信頼性  
評価受審校や会員校などの立場に立って、自らの役割や業務を絶えず見直し、ステークホルダーからの信頼を得ること。
4. 柔軟性・積極性  
環境の変化に柔軟に対応し、新しい仕組みや課題解決に向けて主体的かつ積極的に取り組むこと。
5. 規律性  
公益を担う自覚を持ち、社会規範や服務規律を守り、組織活動の秩序の維持向上に努めること。
6. 自己管理能力  
ワークライフマネジメントの観点から、心身ともに健康な生活を送る自己管理能力を高めること。